



学び深める憲法集会

市民とともに学び合う

改憲阻止へ・・・

「憲法改正」を食い止める

高市政権は引き続き大軍拡を進めており、さらに2027年に「憲法改正」の発議を目指す、として「憲法改正」に向けて突き進んでいます。高市政権が狙っている「憲法改正」とは何か、それが実現すれば、日本はこの先どうなっていくのか、「憲法改正」を食い止めていくためにはどうしたらいいのか。

この地域の憲法運動の一翼を担ってきた名古屋第一法律事務所として、迫る「憲法改正」に向き合い、多くの市民とともに学びあい、市民とともに、「憲法改正」を食い止めていく運動を作っていく起点となる機会を持ちたいと考え、学習会を開催します。

現代の「改憲／壊憲」を考える



愛敬浩二氏 憲法学者／早稲田大学

近代立憲主義の起源と展開を憲法思想・憲法理論・比較憲法の三つの観点を総合して研究するという問題意識の下、John Locke等の古典的思想家の研究や現代イギリスの「政治的憲法論」の研究をしている。

愛敬教授によるご講演

川口創弁護士（名古屋第一法律事務所所属）との対談
大山勇一弁護士（城北法律事務所所属・東京）による
全国の憲法運動のご報告

参加者の皆様との意見交換

2026.

10.25（日）〔開演〕13:30-16:30 （開場）13:00

〈場所〉労働会館東館ホール（住所：名古屋市熱田区沢下町9-7）＊リアル開催のみ

お申し込み
お問い合わせ

TEL:052-211-2236 又は

右記の二次元コードまで



＜主催＞ 名古屋第一法律事務所

〔所在地〕〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目18番22号 三博ビル5階

〔営業時間〕9:30～11:50・12:50～17:30／定休日 土曜・日曜